

みんなの森づくり県民税関係事業の取組状況〔令和6年度〕

1 制度の概要

(1) 税の目的

森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する財源の確保

(2) 課税の仕組み

個人	現行の県民税均等割額に500円を加算
法人	現行の県民税均等割額に均等割額の5%相当額を加算

(3) みんなの森づくり県民税条例の適用期間

〔第1期〕平成17～21年度	〔第2期〕平成22～26年度
〔第3期〕平成27～令和元年度	〔第4期〕令和2～6年度

(4) 税収見込額等 (単位：千円)

区 分	3月補正後
税 収 見 込 額	450,805
徴 収 取 扱 費	19,966
関係事業への税充当額	430,839



2 関係事業

(単位：千円)

事業概要	3月補正後 予算額
1 森林（もり）にまなびふれあう推進事業 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、森林・林業に関する学習や体験活動への支援、森林環境教育の推進、自治会やNPO、企業などが行う森林づくりへの支援、木の良さを学ぶ「木育」の実施や木造施設の整備等への支援を行う。	72,905 (64,759) [8,146]
① 森林（もり）とのふれあい推進事業 ・森林にふれあう機会や森林整備等を体験する機会の提供 ・森林・林業に関する学習・体験活動への支援	21,439 (19,131) ※3[2,308]
② 森林環境教育推進事業 ・児童・生徒等に対する森林環境教育の実施 ・学校環境緑化・緑の少年団活動への支援	6,035 (1,075) ※3[372] ※1[4,588]
③ 多様な主体による森林（もり）づくり促進事業 ・森林（もり）づくり活動に取り組む企業への支援 ・森林ボランティアへの技術研修や若年層の森林ボランティア活動の促進	1,750 (872) ※3[878]
④ 木とふれあう環境づくり推進事業 ・木育の実施や木育教材等の導入への支援 ・木の良さを実感できる木造施設の整備等への支援 ・新規性・デザイン性に優れた木製品開発への支援や県産材利用の普及	43,681 (43,681)
2 森林（もり）をまもりそだてる整備事業 森林環境の保全を図るため、再造林や間伐等の森林整備を支援するとともに、雑木竹林やマツ枯損木の伐採整理などの対策を促進する。	385,931 (366,080) [19,851]
① 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業 ・人工林伐採跡地における再造林等への支援 ・多様で健全な森林を育成するための間伐等の森林整備や路網整備等への支援	342,398 (342,238) ※3[160]
② 里山林等保安全管理促進事業 ・幹線道路沿線や集落周辺の雑木竹林の伐採整理など里山景観の整備への支援 ・地域特性を生かした里山林整備への支援 ・被害松林の樹種転換など里山林の機能回復への支援	43,533 (23,842) ※3[8,691] ※2[11,000]
合 計	458,836 (430,839) [27,997]

注1 ()はみんなの森づくり県民税充当額

※1[]は環境保全基金充当額、※2[]は、共生・協働の地域社会づくり基金充当額、※3[]は一般財源充当額